

## 令和5年度第1回船橋市特別職報酬等審議会 会議録

日 時 令和5年10月13日（金） 午前10時30～11時50分

場 所 船橋市役所9階 第1会議室

出席委員 麻 生 雅 之 連合千葉総武地域協議会 副議長  
篠 田 好 造 船橋商工会議所 会頭  
鈴 木 邦 満 船橋青年会議所 専務理事  
中 村 宏 市川市農業協同組合 常務理事  
南 川 麻由子 弁護士  
早 川 淑 男 船橋市自治会連合協議会 会長  
藤 原 七 重 千葉商科大学 教授  
吉 田 綾 子 船橋市民生児童委員協議会 副会長

市出席者 松戸市長  
総務部長

事務局 職員課長、職員課長補佐、職員課給与係長、職員課職員

次 第 1. 開会  
2. 市長挨拶・諮問書伝達  
3. 会長の選出  
4. 議事  
関係資料の説明、今後の審議会の進め方等  
5. 閉会

傍聴者 なし

会議の公開・非公開の区分 公開

10時30分開会

## 1. 開会

### ○職員課長

それでは、お揃いですので令和5年度第1回船橋市特別職報酬等審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、本審議会にご参加いただき誠にありがとうございます。私は職員課長の國澤と申します。よろしく申し上げます。本来はこの場で委嘱状の交付をさせていただくところですが、今回の会議はオンライン・対面を併用して会議を開催させていただいているため、委嘱状は事前に郵送させていただきました。本日は最初の審議会でございますので、委員の方々のご紹介を五十音順にさせていただきます。

まず、画面をご覧ください。連合千葉 総武地域協議会副議長をされておられます、麻生雅之委員でございます。

船橋商工会議所 会頭をされておられます篠田好造委員でございます。

船橋青年会議所 専務理事をされておられます鈴木邦満委員でございます。

市川市農業協同組合 常務理事をされておられます中村宏委員でございます。

弁護士 高齢者・障がい者支援センター副委員長をされておられます南川麻由子委員でございます。

船橋市自治会連合協議会 会長をされておられます早川淑男委員でございます。

千葉商科大学 教授をされておられます藤原七重委員でございます。

船橋市民生児童委員協議会 副会長をされておられます吉田綾子委員でございます。

なお、船橋法人会会長をされておられます小田原隆泰委員、税理士をされておられます豊原益枝委員につきましては所用のため欠席とさせていただきます。

## 2 市長挨拶・諮問書伝達

### ○職員課長

続きまして、船橋市長松戸徹よりご挨拶と諮問書の伝達がございます。よろしく申し上げます。

### ○松戸市長

皆様おはようございます。本日はご多忙の中、特別職報酬等審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。また、今回この審議会を設置するにあたりまして、委員をお引き受けいただきましたことを重ねて御礼申し上げます。

ご承知のようにこの審議会ですけれども、議員の報酬、市長の給料・退職金について審議をするために、条例に基づいて設置をされるものでございます。市長につきましては、私の3期目の任期が始まる時に審議会を設置して答申をいただきましたが、議員の報酬については、長年審議してない状況にございました。今年の4

月に市議会議員選挙が行われ、議会とも相談をし、審議会を開いて市民の皆様にご理解をいただくことが何よりも必要ですので、審議会の皆様にご審議をいただき、今の水準が適正かどうか、お諮りしたいということで、今回設置をさせていただきました。各委員の皆様のそれぞれの分野から忌憚のないご意見を頂戴して、報酬について答申をいただければと思っております。そのことが、今時代の変化が非常に大きな時期に入っておりますけれども、行政にとって何よりも重要な市民の皆様のご理解をいただくことに繋がると思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは諮問を読み上げさせていただきます。

諮問

議員報酬について検討する必要があると思われまますので、意見を求めます。

なお、改定の必要がある場合におきましては、改定額及び実施時期について答申下さいますようお願い申し上げます。

令和5年10月13日

船橋市長 松戸 徹

以上でございます。よろしく願いいたします。

○職員課長

ありがとうございました。

なお、市長は公務のため退席とさせていただきます。

○松戸市長

それでは、よろしく願いいたします。

(松戸市長、退席)

### 3. 会長の選出

○職員課長

それでは議事に入りたいと思います。まず、会長の選出をお願いいたします。選出方法としましては、船橋市特別職報酬等審議会条例第4条の規定に基づき、委員の中から会長を互選していただくこととなっております。よろしく願いいたします。どなたかご発言をお願いいたします。

○篠田委員

この大事な会議ですので、学識経験者であります千葉商科大学の藤原教授にお願いできればと思います。

○職員課長

今、篠田委員から藤原委員というお話がございました、藤原委員にお願いすると

いうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○藤原委員

お引き受けいたします。

○職員課長

それでは藤原委員に会長をお願いすることとし、今後の議事の進行をお願いさせていただきます。

○藤原会長

それでは、議事を始める前に本日の傍聴の希望がありましたかどうかをお知らせいただけますか。

○職員課長補佐

申し上げます。この特別職報酬等審議会は船橋市情報公開条例第25条の規定に基づき会議が原則公開となっております。このため、本日午前10時から10時20分までの間、傍聴の申し込みを受け付けましたところ、傍聴の希望はございませんでした。

#### 4. 議事

○藤原会長

それでは、議事を進めたいと思います。先ほど市長からの諮問のとおり、この審議会では議員報酬について審議をしていただくこととなります。審議にあたって事務局が資料を作ってくださいますので、まずは、そちらに関してご説明いただければと思います。よろしいでしょうか。

○職員課長補佐

ありがとうございます。では、事務局より資料の説明をさせていただきます。説明の前に、本日配布させていただきました資料の中に、船橋市議会だよりを2部ご用意させていただいております。船橋市議会だよりNo.255、No.254でございます。No.255の方をめぐっていただきますと、50人の議員の紹介があります。説明の前に、議員の皆様にごどのような方がいらっしゃるかというのを知っていただくため、ご参考までに置かせていただいております。No.254については、第1回定例会の終了後に作られた市議会だよりでございます。こちらでは、第1回定例会の中の議事、ごどのような議案が審議されたか、議会の皆様がごどのような質問をしたかといった議会での活動がこちらにまとめてありますので、こちらが活動の一環としてご参考までにご覧いただければと思います。

それでは資料の説明をさせていただきます。本日配布させていただきました資料、

3部でございます。「令和5年度船橋市特別職報酬等審議会資料（基礎編）」、「第1回資料」「審議会資料（統計編）」この3部でございます。今回は事前に配布させていただいていることでもございまして、簡単にご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

始めに基礎編について、これは審議会の開催、審議にあたって必要となる基礎的な内容をまとめたものでございます。こちらの内容は事前にご説明させていただいておりますが、まず1ページ目をご覧ください。

本審議会開催の根拠となる条例と国通知を掲載しております。こちらに基づいて審議会を開催させていただいております。

次に2ページ目をご覧ください。

特別職と一般職の違いについてです。一般職は民間の給与水準に一致するよう、人事院が民間給与との比較を基に給与勧告を行い、それに基づいて改定が行われることに対して、特別職は他市の状況、一般職給与の改定状況、物価推移などを総合的に勘案し、特別職報酬等審議会の意見を聞いて改定することになっています。主に、職務の性格や責任の度合い、他市の状況等を勘案したうえで審議をするということになっております。

次に3ページをご覧ください。

議員の収入及び市長の給与の構造を図示化しております。今回の諮問の範囲は議員報酬に関して諮問いただいておりますので、議員についてご説明させていただきます。議員には、議員報酬と期末手当が支給されております。また、議員には政務活動費といひまして、議員の調査研究活動に資するため、経費の一部として月額8万円を交付しております。こちら、方式といたしましては先に8万円を支払ったうえで、議員の皆様がお使いになった内容を領収書等で添付のうえ、余ったお金は議会に返すといった方式で交付をしております。また、委員会視察に係る旅費については、経費として支払われます。ただし、議会に出席するための交通費等につきましては、支払われておりません。議員報酬の中で賄われることとなります。今回、本審議会で審議の対象となるのはこの図の赤く囲んである部分、議員報酬の額についてとなります。

次に4ページをご覧ください。

現在の議員報酬の月収・年収の額になります。これは計算上の税控除前の金額であり、実際の手取りはこの額から、税や保険料が控除された後の金額となります。月収は議長が75万9千円、副議長が68万6千円、議員は61万3千円。年収は月収の12箇月分に期末手当を加えまして、議長は13,115,520円、副議長は11,854,080円、議員は10,592,640円となります。参考までに資料下段の囲みで市長の月収・年収・退職手当の額を示させていただいております。ここまでが基礎編資料の説明となります。

続きまして、第1回資料についてご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。本審議会の審議内容について、何を参考にするかについて、国からの通知で示されております。

## 1 過去における特別職の職員の給与改定の状況

- 2 一般職の給与改定の状況
- 3 近年における消費者物価上昇率
- 4 議会議員の活動状況（審議日数）
- 5 人口・財政規模が類似している他の地方公共団体の特別職の職員の給与月額
- 6 議員報酬月額総額の住民一人当たり額と類似地方公共団体のそれとの比較
- 7 議会費の前5か年間の一般財源に対する構成割合

これらの項目を総合的に勘案し、議員報酬について審議することとされております。次ページから、これらの項目について順にご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

議員報酬及び市長の給料月額の改定経過です。平成3年から5回開催されておりますが、議員報酬が諮問されましたのは、平成18年度が直近となっております。グラフの青い吹き出し部分に引き上げ、引き下げの割合と、それぞれ、主に審議された項目を記載させていただいております。これまでは、一般職職員の給与改定状況を主な参考材料としながら、他市の均衡と社会情勢を加味して引き上げ、引き下げ、据え置き、またそれぞれの割合を決めてきた経緯となっております。

続きまして3ページ目です。

一般職の給料改定率となります。一般職の給料は、人事院勧告に基づき、据え置きの勧告となる場合を除き、基本的に毎年改定を行っておりますため、資料では人事院勧告の改定率を示させていただいております。ご覧のとおり、平成18年度に議員報酬について審議いただいて以降、途中の平成21年から23年まで小幅な引き下げがあり、その後非常に小幅な引き上げが続いておりましたが、令和5年度の人事院勧告は0.96%とこれまでより大きな引き上げとなり、これを併せまして平成18年度から令和5年度までの引き上げ率、合計2.11%となっております。

次に4ページをご覧ください。

消費者物価指数の推移です。平成18年度から令和3年度まで、途中低くなる年もございますが、全体として緩やかに上昇しており、令和4年度は2.3%と近年では大きな上昇となったため、累計の上昇率は7.1%の上昇となっております。なお、令和5年度については、まだ年度も終わっておりませんので発表されておりませんが、令和5年度も上昇基調となっているという風に聞いております。

次に議員活動についてです。5ページ目をご覧ください。

前提として、議員報酬の範囲について、何処までが議員報酬の範囲なのかを整理させていただいた図になります。議員報酬の対象となる活動の範囲というのは、明確な規定がございません。ですので、あくまで一般的な活動のイメージと議員報酬の対象範囲を示させていただきました。

また、この図は平成20年地方自治法の一部を改正する法律概要資料より引用したもので、本市の議会の内容を示したものではありませんが、参考イメージとして載せさせていただいております。議員の活動には大きく、政治活動、議員活動、議会活動があり、そのうち議員活動と議会活動の部分が議員報酬の対象範囲といわれております。議員報酬は、議会活動だけでなく、会派・議員による調査研究といった活動についても議員報酬の対象の範囲とされているという部分を申し上げ

たくて、このイメージ図を載せさせていただいております。

では、実際に具体的な活動について見ていきたいと思っております。6ページ目をご覧ください。

まず、議会活動について説明いたします。議会での活動について、本会議と委員会に分けて、審議日数を中心にご説明させていただきます。本市で年4回定例会があり、必要に応じて臨時会があります。定例会中の主な活動内容ですが、下段に簡単に記載させていただいております。主に市長から提案された条例案や予算案、議案といいますが、これに関する質問、討論、採決や、議員から提出された条例案や予算の修正動議、発議案といいますが、これに関する質問、討論、採決、住民から議会に提出される請願、陳情、つまり意見や要望に対する質問、討論、採決。また市政全般に関する質問ということで、日ごろの市民のニーズを市政に反映させるための質問といったものを行います。また、そのための調査研究として所管課や関係団体から意見聴取をしたり、議員間での協議や情報収集、資料作成をしたりしております。

審議日数でございますが、令和4年については、4回の定例会の合計で145日間開会されており、その間で議案が合計で96件、発議案が15件、請願・陳情が69件審議されている状況でございます。ちなみに、この145日間という年間の開催日数は、同程度の市の平均と比べても多い日数となっているところでございます。

次に7ページです。

7ページは委員会の開会状況となります。委員会は議員の皆様が、それぞれの受け持ちの委員会に分かれて議案・発議案・請願・陳情についての審議や討論、採決をするものです。また、閉会中も必要に応じて審査や調査を行うこともあります。委員会毎の審議日数はご覧の通りです。また、委員会では所管事務調査の一環として委員会毎に他市の状況を調査する視察を行っております。掲載させていただいたのは平成31年・令和元年に行われた実績です。令和2年以降は新型コロナウイルス感染症対策のため視察を大幅に減らしておりますので、それ以前の、通常これくらいやっていますという意味で、掲載させていただきました。

続きまして8ページです。議会活動以外の議員の活動について、どのようなことをやっているのかということで、例を記載させていただきました。あくまで、こちらは活動の一例として記載させていただいております。この内容を全ての議員さんがやらなければいけないということではなく、こういう活動をしていますという一例ですので、そのうえでご覧いただければと思います。

議会活動以外にも政策形成のための様々な調査研究や市民生活におけるニーズを把握するための活動も行っております。具体的な例については、例ということでイメージを持っていただくために記載させていただきました。ここまでが第1回資料の説明となります。

次に、統計編について説明させていただきます。こちらは第1回資料の1ページにお示しした国からの通知の内容のうち、統計的な資料についてまとめさせていただいております。1ページから3ページまでが議長、副議長、議員それぞれの報酬

月額と年収の中核市比較となっております。まず、人口規模で船橋市は中核市で一番大きい自治体です。次に報酬月額の順位でございますが、議長で13番目、副議長で18番目、議員で29番目となっております。

次に4ページです。

議員報酬月額の総額の住民一人当たり額、こちらは船橋市は人口が一番多いというところから、住民一人当たりの負担額にあたる、住民一人当たり額については低く、負担の高い順に示しますと下から3番目という順位となっております。

次に5ページです。

5ページは近隣5市の比較となっております。こちらは政令市である千葉市と近隣の松戸市、市川市、柏市と比較しております。こちらでは、人口規模、月額、年収共に千葉市に次いで2番目、住民一人当たりの負担額も千葉市に次いで2番目に低い数字となっております。

続きまして6ページになります。

こちらでは一般財源に占める議員人件費の割合を示しておりますが、これまでご説明させていただいたとおり、船橋市では平成18年度以降議員報酬は据え置きとなっておりますので、人件費についてもほぼ変わっておりません。ですので、あくまで参考として掲載させていただいております。以上が事務局からの説明になります。会長、よろしく願いいたします。

○藤原会長

ご説明いただきありがとうございます。様々な資料を用意いただきましたので、理解が深まったと思います。ありがとうございます。これから委員の皆様のご意見を伺う前に、今、説明をしてもらったこの資料についての質問はありますか。場合によっては議論を深めるために追加で必要な資料の提案がありましたら伺いたいと考えています。いかがでしょうか。もしありましたら挙手をお願いします。すぐに思いつかれないようでしたら後ほどご意見をいただく時にコメントをいただければと思います。事務局はいかがでしょう。

○職員課長

大丈夫です。

○藤原会長

麻生委員もこの流れで大丈夫でしょうか。

○麻生委員

大丈夫です。お願いいたします。

○藤原会長

ありがとうございます。それでは、これから議員報酬の水準についての議論を始めますが、まずは、先ほど市長がおっしゃっていたように、議員報酬の現在の水準



が適正かどうかポイントになると思います。具体的に言うと、引き上げや引き下げ、もしくは据え置きといった方向性が考えられると思っています。ただ、方向性に関しては、皆様のご意見をしっかり伺ったうえで検討したいと考えております。この議員報酬審議会は、市民や、市内の様々な団体の代表者から、多様な意見を聴取するという趣旨で設けられておりますので、まずは皆様方からご意見やお考えを伺えればと思っております。

また、すでに結論をお持ちの方もいらっしゃるれば、他の方の意見を聞いて、考え方が変わる方もいらっしゃると思いますので、方向性に関しましては、現在のこの時点でのお考えに過ぎないという理解でいただければと思っております。また、急にご意見を求められても困る方もいらっしゃるのではないかと思いますので、私の方からいくつか枠組みもお示しできればと考えています。

まず一つは議員報酬を決定するにあたってのポイントとして、マクロの経済状況があると思います。また、議員報酬と一般職との給与は異なるとはいってしましても、2年前に審議したときの一般職の給与改定の状況といったものも視点に入ってくるのではないかなと思っています。ですから、いただいた資料の中で消費者物価指数や、市民の給与水準の状況ですとか、そういったものも一つの視点となると思います。

二つ目の視点としては、議員報酬は基本的には税収を財源とするので、人口が多いと増えていく傾向はあると思うのですが、そもそも議員さんの仕事を踏まえたいうえで、これが適正かどうかということも考えられると思います。

三つ目の視点として、市民の生活や市民感情も上げられます。皆様がお仕事の過程で色々関わられている様々な市民の方ですとか、皆様のお仕事の状況も踏まえまして、忌憚のないご意見をいただきたいなと思っております。

まとめると、マクロの経済状況、議員の仕事の内容と現在の報酬、三つ目として市民である委員の皆様の肌感覚、大体この3点くらいがポイントになるのかなと思っております。もちろん、お話しいただく時にこの3点を全部拾っていただく必要は全くありません。まずはざっくりばらんにお話していただければなと思っております。

事務局の方は申し訳ないのですが、まとめをお願いします。

それでは、挙手という形になるとなかなか手が挙げづらいと思いますので、私の手元にある委員名簿の順番でご意見をいただければと思っております。場合によっては後で意見をいただく機会を設けますので、どうぞよろしくをお願いします。

では、麻生委員からお願いいたします。

#### ○麻生委員

麻生でございます。私は今の時点では引き上げていいのではないかと考えています。理由としては二つありまして、一つ目が先ほどおっしゃっていただいたように、物価の影響で人事院勧告も上がっていますし、少し引き上げてよいと。もう一つは中核市の中で船橋市は人口トップですし、そういったところを見ていくと、議員さんたちが引っ張っていった他の市に影響を与えるくらい船橋市を良くしていくためにも、上げることによって船橋市を良くしてもらえという期待値を込めて引き上げてよいのではないかと考えております。以上です。

○藤原会長

ありがとうございました。ご結論もありがとうございました。それでは篠田委員お願いいたします。

○篠田委員

商工会議所篠田でございます。私は結論から申しますと、据え置きでいいと思っています。確かに消費者物価は上がっているのですけども、船橋市内の現状を考えると、非常に差があって、大企業と、我々商工会議所のメンバーは中小零細企業が多いのですけども、かなりいいところと悪いところがあるというのが実感でございます。あともう一つは、今期の上半期の全国の倒産件数が、去年より3割以上、4割近く多くなっています。しかも負債額は減っている。大企業はマスコミが言っているように、かなりいいところはすごくいいのだけれども、なかなか市内の実際の中小企業のことを考えると非常に厳しいところもある。もちろん特殊な技術を持っているようないいところもあるのですけれども、その辺の落差は激しいので、確かにデータを見ると給与面で見ても他市から比べると抑えているとは思うのですけれども、一般的な庶民、中小零細企業の就業者の方が全国で約7割位いらっしゃるし、大企業というのは1.何パーセントしか数としてはないので、そのことを考えると、船橋の中では据え置きがいいのではないかと思います。以上です。

○藤原会長

ありがとうございます。議論がクリアになって助かります。それでは鈴木委員お願いします。

○鈴木委員

据え置き、あるいは引き上げてもよいと思っています。なぜかという、先ほどもあった通り、人口や物価指数をみると、一般的に言ったら引き上げたほうが良いのかなというのと、他市との比較というところでも、10万人、20万人船橋のほうが多いと思うので、その辺りを考えると引き上げてもよいのかと思います。今、篠田さんからあった通り、とは言っても船橋の経済の部分で、例えば漁業の方も苦しいみたいであるので、その辺を考えるとそのまま維持でもいいのかなと思っています。

○藤原会長

ありがとうございます。それでは中村委員よろしく申し上げます。

○中村委員

結論は保留です。第1点として私の立場から言うと、私は農協なので、農業に対する経済状況というのは必ずしも良くないというか、収支的には悪くなっているという状況でございます。そういった中で、私は前回の2年前の市長の報酬の時にも

委員をさせていただいたのですけれども、その時の結論が据え置きだったということで、それからその間に景気が良くなったかということ、そんなことは無いだろうというのと、一番は船橋市の財政の全体的なバランスの中で、実際にどうなのかということを検討しないと、先生からマクロという話もありましたが、全体としては皆さんの所得が上がって景気が良くなるのが望ましいというのは非常にわかるのですけれども、総合的な判断の中ではちょっと難しいのかなというところで、船橋市の財政と将来的なもの、例えば人口はあと5年くらいは増えるかもしれないけど、その前にもう一度見直しはあるかもしれませんが、その後減ってくるというなかで、今、人口が増えている中で、いろんな人たちに対するインフラがちゃんと整備されているのかということも考えなくてはいけないのかなと。これだけで上げる、上げないというのは判断が難しいのかなと思います。

○藤原会長

ありがとうございます。あとで私が忘れないために、発言をさせていただきますが、いま中村委員から船橋市の財政の全体的な状況というものは確認をしたいとご要望がありました。もう一つは、今後の将来的なトレンドも考えないといけないという貴重な視点をいただいたと思います。子育て世帯や、それ以外の世帯に対するインフラ等の状況を考えた時に、もう少し市の状況とバランスを取って考えなくてはいけないということです。中村委員、私の理解で間違っていないでしょうか。

○中村委員

大丈夫です。

○藤原会長

ありがとうございます。それでは、南川委員お願いします。

○南川委員

南川でございます。結論は留保させていただきたいと思います。資料について事前に説明いただいたときに事務局にはお伝えしたのですけれども、もう少し判断の基礎になる数字などもいただきたいなということをお伝えさせていただいたので、ここでも共有させていただきたいと思います。

一つは、いまお二方からもお話があったように、市の全体の財政状況ですね、歳入、歳出みたいな収支がどうなっているのかということのも点でみるというより、長いスパンでどうなってきたのか、そしてこれからの人口増減と収入とかあるいは、古い設備等を更新していかなければならないなどの課題がある中での支出として、どれくらい出ていくような見込みになっているのか、そして市として借金もあると思うので、そういったものがどの程度あって、それが今後どうなっていくのか、どんどん増えていくのかどうなのか。その辺りを、確か2年前の市長の報酬を検討した時も追加の資料としていただいた覚えがございまして、コロナ禍を経て今どうなっているのかということも資料としていただいたうえで議論をする必要があるの

かなというのが一つです。

二つ目に追加いただきたい情報として、議員さんたちの声はどうなのだろうというところも少し気になっています。報酬について、議会で議論になったことがあるのかとか、あるいはアンケート的にもっと上げてもらわないと十分な活動ができないという声があるのかどうかとか、どういったことで困っているのかというあたりの生の声があるのかどうかという辺りをお伺いしたいと思います。というのは、一般の市民から見て議員はすごく偉くてお金持ちみたいなイメージだと思うのですが、実際は様々な方がおられて、家とか所属先が経済力がある方もおられれば、本当に身一つでやっておられる方もいて、多様な人材が議員になっていくためには、もともとの経済力がそんなになくても議員になっていけるということも必要なのかなと。そういう方向での考え方もあると思います。より良い人材が、議員になっていきたい、あるいは、なれると思っていただくために、どういったことが、今、求められているのかというところもお聞きしてみたいかなと思います。

もう一方の考慮要素として、今、上げること、下げること、据え置くこと、どれに市民の全体的な理解が得られそうかというところが一番大事だと思っていて、社会全体の賃上げみたいなのが、もし起こっていくとしたら、公務員とか議員とかは、申し訳ないですけど全体が上がって最後に上がるものなのではないか、という気がしてしまっていて、公職の給与を上げることで民間が追い付いてくるという仕組みにはあまりなっていないくて、民間が上がっているからこそ、適正なラインが上がるので議員達も上げようという議論になるのかなとと思っているので。特に平均賃金で取ってしまうと、高い人も合計の数字に入ってきてしまうので、ボリュームゾーンがどうなのかということも含めた検討が必要なのではないかと思っています。

三つ目がもう一つあって、今回出していただいた資料の中の過去の特別職の推移は平成2年からのグラフをいただいているのですが、一般職の給与、消費者物価指数等は、平成18年の前回の諮問があった時からの数字しかいただいでなくて、もう少し前に遡ってバブルの時にどう上がっていたのか、上がっていなかったのかとか、平成18年以降の数字だけみると、それはそれで限られた視点になってしまうのではないかなと思うので、出来れば平成の最初のころからの数字を拾い上げて、全部の数字を同じスパンで見比べて検討したいなという思いがございます。上げたほうが良いという要素もあれば、下げたほうが良いという要素もあるし、据え置きという結論もありうるなとされているのですが、もう少し具体的などころを見て、議論を皆様と深めていければよいと考えております。

#### ○藤原会長

南川委員ありがとうございました。追加資料に関して色々ご提案くださりありがとうございます。少し長いスパンからののに市の歳入や歳出の推移や予測、議員さんからの声はどうなのかという話もありましたが、過去の改定状況の推移をとのことですので、事務局の方でご対応をよろしく申し上げます。

それでは早川委員はいかがでしょう。

○早川委員

私は市民の立場ということから申し上げさせていただくと、確かに物価上昇もあり、一般職の賃金の引き上げもあるかもしれませんが、他市比較等を見ても、現状で引き上げの合理的理由が見いだせませんので、私は据え置きくらいかなと思っています。

船橋市はご案内のとおり、平成30年以降、行財政改革に取り組んでおりまして、市民団体である町会・自治会、あるいは地区連と呼んでおりますが、地区連絡協議会等の各種補助金の削減、それから敬老行事交付金というのをこれまでいただいていたのですけれども、こういったものの支給基準年齢の引き上げ、かつて65歳だったのが70歳となり、75歳になり現在は80歳となっている。確かに高齢化で人生100年といわれていて、皆さん高齢化しつつあるのしょうけれども、市民の敬老行事という文化を守っていくための助成金が減額されてきている。あるいは、年齢が引き上げられている。さらに言えば、かつては、喜寿、米寿等に対してもお祝い金をいただいておりますが、今は90歳以上とか100歳にならないといただけない、こういうお祝い金も廃止されている。

さらに大きいのは、これは昭和53年くらいからやってきているのですけれども、有価物回収協力金というのを配分していただいているのですけれども、地域では有価物と一般ごみ（生ごみ）の分別に力を入れておりまして、分別した結果、有価物回収協力金として地域に還元される制度がずっと続いてまいりました。これは、地域の町会・自治会だけではなくて、PTAの財源としても大変貴重に使わせていただいたものであります。かつてはこの有価物は販売して、その販売代金を協力金として配分していただいていたのですけれども、だんだん売上高に応じるといふか人件費が上がったのかもしれませんが、平成8年からは税金が投入されるようになって、これでは税の支出超過になる恐れがあるということで段々見直されて、令和4年上期をもって廃止となりました。

こうした行財政改革の説明を私たち自治会連合協議会が受けるたびに、各委員からの意見は状況が大変深刻になりつつあることは理解できるけれども、そうであるならば、議員、市長を含め、一般職は別にしても、痛みを分かち合う考えを導入してもらえないだろうか、これが大変強い意見として出されている。色々申し上げて申し訳ありませんけれども、現状でこういう状況を拝見させていただいて、とても市民感覚として、引き上げを答申できるような気持ちにはなれません。以上です。

○藤原会長

ありがとうございました。実際の状況まで教えていただきまして、本当に勉強になりました。ありがとうございました。それでは、吉田委員からご意見をいただけますか。

○吉田委員

今、地区連の会長さんがおっしゃったとおり、有価物回収協力金がなくなったということで、町会としては潤っていたのですが無くなってしまったということも思

っています。それから、民生委員の立場から見ていると、毎年歳末のお餅代ということで生活保護が受けられないけどギリギリの線の方がいるのですけれども、その人たちにお金をお餅代としてこれで正月を過ごしてくださいと差し上げているのですが、それが今年は減額されてきている。皆さん目一杯の生活を頑張っただけでやってくださっているのですけれども、いただいたお金で助かっていますよという声が多かったのです。ですから、やはり底辺の人、議員さんばかりではなく底辺の人にも少し優しくしていただければ助かると思うのです。生活保護を受けたいけど受けられない、基準が結構厳しくなっていますので、それでこのお餅代というのでお正月を迎えてもらうというのがあるので、そこを少し考えていただくと。議員さんにもよりますが、地域のために頑張っている議員さんもいらっしゃいますけど、やらない議員さんもいる。やらないというと語弊がありますが、どこを基準にしているのだと言われると私も何も言えないのですが、だから、議員さんのほうに目を向けるのであれば、底辺の人にも、もうちょっと向けて欲しいなと思っております。以上です。

#### ○藤原会長

ありがとうございます。それぞれの分野から、様々な知見を伺いましたので、非常に勉強になりました。私からは、事務局への質問になるのですけれども、一般職や議員の報酬に関しても他市の動きはどうなっているのでしょうか。他市でも議員報酬の審議会のようなものが行われているのか、伺えればと思います。同規模の団体や近隣他市との比較というのもひとつの視点でありますので、その辺りのところを教えていただければと思います。

また、地方分権化が進んでいると思いますので、地方議会や議員に求められる仕事というものも増えている可能性はあるのでしょうか。例えば議会や議員に関わるような仕事が増えているのかどうか、負担が増えているのかどうかということが分かるようでしたら、次回お知らせいただければと思います。

私自身としては、本当に難しい問題であると考えています。市の財政状況など、いわゆる数字で見えてくるものだけで切り取っていいのか。もう一つは、所得の平均値と現状の関係です。南川委員がボリュームゾーンは、とおっしゃいましたが、中央値ですとかそういったものを考えた時にどうなるのかという疑問もあります。

もう一点は、議員報酬のあり方によっては、元々のご自身の資力によって議員活動ができるかできないかというのが決まってしまうというのは、問題ではないかと思います。生活給ではありませんが、要するに経済的にそれほど恵まれていない方であったとしても、手を挙げて議員活動ができるような所得になっているのかなというのは私も気になることです。そういったことを考えた時に、議員の方々の声を聞きたいとも思います。これまで委員の皆様が様々な視点からご発言くださったように、市の構成員として多様な方がいると思います。例えば生活保護の方々の状況を鑑みた時に、果たして議員報酬を上げることへの理解が得られるのか。もしかしたらこうした方々に直接的に補助金を出したほうが、全体としては厚生が増える可能性もあるかもしれません。

これで一巡しましたが、再度ご発言いただければと思います。では、麻生委員、いかがでしょうか。

○麻生委員

皆様の貴重なご意見が聞けて、ありがとうございます。この場にそぐわないかもしれないのですが、財政に関わるところで言うと、定数も関係してくるのかなというのが脳裏に浮かんだので、例えば中核市の中でも定数が何位かという資料があれば参考に見せていただけると、財政に占める割合が出てくるのかと考えられると思うので、定数を減らすという発言はできないとは思いますが、参考に見せていただきたいなと思いました。ありがとうございます。

○藤原会長

ありがとうございます。金額は出ていますけれども定数が入っていないということですね。再度事務局で確認をしていただければと思います。篠田委員いかがでしょうか。

○篠田委員

話を聞いて、物価が上がってくる率もあるのですけれども、それに伴って一般の賃金が上がっていないというのがありまして、我々、普通の商売をやっている感覚からすると、厳しいというのが実際に、私の知り合いでも事業を辞めた者もおりますし、そういうことを考えると、他の市から比べると議員さんの報酬は少ないと思うのですけれども、今のところは一旦据え置いていただいたほうが、一般市民の方たちの、先ほど早川さん、吉田さんのお話もありましたが、一般の感覚として据え置きの方が良いのではないかなと思います。以上です。

○藤原会長

ありがとうございます。それでは鈴木委員いかがでしょうか。

○鈴木委員

感想になるのですけれども、人口とか物価とかそういったところだけでみると、引き上げというのが一般的な話にはなっていたと思うのですけれども、皆さんの話をお聞きして、一言でそこに応じて上げようなんて言う話にはならないですし、非常にその辺りは難しいのかなと、僕自身も非常に勉強になりました。その辺りは次回に向けて、考えないといけないのかなと思いました。以上です。

○藤原会長

ありがとうございます。それでは中村委員いかがでしょうか。

○中村委員

他に追加で資料をいただけると思うのですけれども、いろんな数字や資料をもら

う中で、完璧はないと思うのですけれども、自分の立場としては、皆さんいろんな立場があるんですけれども、やはり市民の方のご理解を得るためには、肌感覚を大事にして、いただいた資料の中で判断させていただければと思います。

○藤原会長

ありがとうございます。それでは南川委員いかがでしょうか。

○南川委員

先ほどの議員定数の話は私も気になっていて、そもそも議員定数50人というのを少なくしようとする議論が議会であるのかなのか、という議論状況がもし分かれば、すみません、不勉強で把握していないものですから、そういったこともお聞きしたいと思う一方、減らすと市民の声を届けるための窓口が少なくなるという側面もあるので、減らして一人当たりの金額を増やせばいいという話でもない、というふうに感じています。

今日の第1回資料となっている1ページ目に、審議内容について、どういう項目を検討して議員報酬について審議するかという基準が昭和43年の自治省から出ている通知を基にきていただいていると思うんですけれども、正直これはもう古くて時代に合っていないのではないかなというような気もするので、この項目だけで捨ってくる数字というのは出していると思うんですけれども、議論としてはもう少し幅広く検討が必要だと、皆さんのお話を聞いても思いましたし、弁護士という職業柄、困った立場になった方のご相談に乗ることが多くて、そういう意味では、特に恵まれているという層ではない方たちの生活はますます厳しいと、物価が上がっていることが直に生活を圧迫している中で、今このタイミングで、そこが改善される見込みが全然ないのに議員報酬を上げるということは、市民の感覚としてはなかなか理解を得るのが、タイミング的には難しいのかと思っています。船橋は幸い、周りに比べて人口が増えるというところで、若い世帯がこれから増えていけば高齢者の比率も、日本全体では高齢者の割合が高くなってどうするんだという問題の中で、より住みたい街にしていくとか、そういった市全体の取り組みが必要だと思いますので、その中で議員報酬を上げるということは何かの予算が削られる可能性があるということで、今のタイミングではなかなか難しいのではないかなというのが、今日の私の落ち着きどころです。

大変申し訳ないのですが、2回目の審議会の日がどうしても出席できないので、今日の私の中での今の立ち位置というか、最初、保留と申しましたが、今は据え置きという意見をお伝えさせていただきたいと思います。

○藤原会長

ありがとうございます。いま、南川委員は次回出席は難しいとおっしゃっていましたが、事務局側で事前にご意見をいただくなど、フォローアップは可能ですか。

○職員課長補佐



先にお話をさせていただいて、第2回会議の一部として事前にご意見を聞くことは可能だと思います。

○藤原会長

わかりました。よろしくをお願いします。

○職員課長補佐

それまでに日程が合えばというところでありますので、そこは個別にお打ち合わせさせていただきます。

○藤原会長

ありがとうございます。早川委員いかがでしょうか。

○早川委員

現在の議員報酬月額というのは、妥当な水準かどうかは私には判断材料がなく、良くわかりません。ただ、私どもの周りには年金生活者、それから生活保護を受けている方、10万、20万程度しかいただいてなくても3人家族でやっておられる方が沢山いるんです。生活水準というのはそれぞれの所得に応じてあるのかもしれませんが、そういう感覚から見ると、先ほど南川先生が市議会議員は偉い方とおっしゃっておられましたけれども、やはりこんなにあるんじゃないのという感覚はあるのだと思います。

ですから、高齢化の話も出ましたけれども、人口も64万8千人といわれておりますけれども、高齢化率にはそれぞれ格差がありまして、タワーマンション系の地区と戸建て住宅群の地区と、今、高齢化率は平均だと24%台だと言われておりますが、私がいる高根・金杉地区の高齢化率は36.1%に達しています。ある町会によりますと、ここは小さな町会なのですけれども、85歳以上の方が3/4を占めている。皆さん年金若しくは生活保護を受けている。民生委員の方に大変お世話になりながらやっていて、町会の存続・維持すら難しいという地域が沢山あるのです。確かに大きなマンションができる場所は若い人が増えて活性化が図られているのかもしれないですが、一方では、誤解を恐れずに言えば、限界集落に近くなりつつある地域もあるということは、ぜひご理解いただきたいと思います。そういう中で、議員報酬あるいは特別職の方たちの報酬、ここは審議会ですからそういうことを議論されるのでしょうか、これを今引き上げというのは、やはり躊躇せざるを得ないなという感じを強く持っております。

それから先ほどお話がありました議員定数の問題ですが、これは人口比率によって決まっているのでしょうか。私はここ20年来、選挙の度に立会人をやっているのですけれども、市議会議員の候補者は大きい紙にいっぱい書いてあって、有権者の方が私は一体何を見てどこに投票すればいいかわからない、鉛筆転がして投票してもいいですかというものだから、そんなことを言わないでちゃんとポスター見るなり意見を聞くなりしてやりましょうと言っているのですけれども、大方の感覚は

そういう感じで、なんでこんなにいるのという話はよく出てきます。別に今は定数は正については言いませんけれども、そういう感覚があるということもご理解いただきたいなと思います。以上です。

○藤原会長

ありがとうございました。それでは吉田委員いかがでしょうか。

○吉田委員

特別にはないのですけれども、私がいるところも船橋で一番高齢化率が高いところなんです。隣を見ても、昼間歩いているのは高齢者ばかりで若い人がいないという状況で、皆さん生活が何とか少しゆとりができるように。議員さんの平均年齢も今はすごく若くなっていると思います。ですから、もうちょっと下の方の方に温かくしていただければ助かると思います。よろしくお願いします。

○藤原会長

ご意見ありがとうございます。それぞれ持ち帰っていただいて、少し考えていただければと思います。結論が変わる方もいらっしゃるかもしれませんが、2回目の冒頭で方向性が決められればと思っています。

財源はひとつなので、南川委員もおっしゃっていたようにどこかの支出を増やすとどこかが削られる。地方自治体に関しては効率的な運営が求められており、様々な外郭団体やいわゆる補助金が減らされている状況であるということは、私も存じ上げております。そういったことを踏まえますと、市全体としてどういった方向に目配りをしていくのかも関わってくるのだらうと思っています。

事務局の方で、意見の取りまとめをお願いできますか。後からのフォローでも構いませんがいかがですか。

○職員課長補佐

その前に、次回資料を揃えさせていただくものにつきまして、南川委員からもありましたけれども、財政状況ということだと、前回もお示しさせていただいた公債費比率ですとか、将来負担率とかそういったものの推移や他市比較といったものを出させていただくのかなと思っています。最終的に会長とご相談させていただいて、資料を取りまとめさせていただいたものを、用意させていただくといったところでよろしいでしょうか。

○藤原会長

わかりました。資料についてはいくつかご意見をいただきましたが、もしかすると資料については用意が難しいものもあると思います。必ずしもリクエストにお応えできるかどうかはわかりませんができる範囲でお願いできればと思います。

それでは事務局にこれまでのまとめをお願いします。

○給与係長

皆様の意見をお伺いさせていただいた中で、不足もあると思うのですが、まず、人事院勧告等が上がっているというところ、一般職の給与等も上昇しているところを鑑みると、そういう部分は考慮してもよいのではないかというご意見があったかと思います。また、船橋市は中核市でも人口トップということで、他市を引っ張るという意味でも議員報酬を見直すのも、機会としてはよいのではないかというご意見もありました。市内の実情等、中小企業との差ですとか、皆様それぞれの団体のお立場として接していらっしゃる方たち、生活保護の方等の実情を考えると、物価上昇しているからこそ大変な方たちもいらっしゃるということで、物価上昇をもってすぐに議員報酬を上げるという議論になるかどうかは検討が必要になるというご意見もあったかと思います。また、市の行財政改革によって町会等への補助金ですとか、敬老関係の補助金の話もございましたので、そういったところが下がっている中での議員報酬の位置づけというものは議論をしていく必要があるというご意見もあったかと思います。あとは、インフラ整備等にお金をかけていかなければならない部分もございますので、そういったところも含めて上げるかどうかの考慮が必要かと。全体的に市民の理解を得るための肌感というところで、物価が上がっている、一般職の賃金が上がっているということのみをもって、上げるかどうかというのは直結ではなく、違う視点として議論が必要であるというようなところでございます。以上です。

○藤原会長

ありがとうございました。

○職員課長

まとめさせていただきますと、資料で作らせていただいたような事柄については、どちらかという引き上げというご意見ですが、やはりそこにはない部分、皆さんの生活の部分とか町会の状況とか、そういったものを考えると本当にそれでいいのかというようなご意見が多かったのかなと思います。

○藤原会長

ありがとうございます。先ほど事務局の方もおっしゃっていたように、他市との比較など、資料が揃いやすく数字として出しやすいものもあります。どうしてもマクロの経済状況や他市の状況の数字を見ると、上げるという方向性に見えてきてしまいますが、市民の方々がどうお考えになっているのかというのは、やはり、こういう会議をしないと中々拾いきれないというところがあります。ですから、逆に資料で拾い上げられなかった部分をこの会議でうまく拾っていきたい、そういう風な趣旨で考えてよろしいですか。

それでは次回の冒頭でだいたいの方向性は決められればと思っています。今後の審議会の進め方ですけれども、事務局の方から何かありますか。

○職員課長補佐

次回の審議会の日程でございますが、11月8日 10時30分から開催し、その中で冒頭に事務局から今回の意見のある程度集約させていただいたものをお示しできればと思います。併せまして、今回いただいた様々な意見の中の追加資料についてもその時にご用意させていただきたいと思います。できるもの、できないものについてはご相談させていただきながら作成をしたいと思っております。また、11月8日の2回目の開催後、3回目についてはこの2回の審議内容から答申案を作成していきたいと思っておりますので、答申案についてご意見をいただきたいと思います。いただいた意見を基に、答申案を修正し、答申内容を決定していただければと思います。事務局からの全体の流れとしては以上です。

○藤原会長

よろしいでしょうか。今、事務局の方から今後の日程について説明がありました。調整がつかない方に関しては、事前に何らかの形でフォローができればと考えております。もし、本当に最後に何かありましたら、挙手をお願いします。南川委員お願いします。

○南川委員

追加資料を幾つも追加してしまっていて恐縮ですけれども、2年前の市長の報酬を検討したときに出てきた数字というのは、少なくとも揃えていただけるとありがたいなと思っています。改めて見直すと、船橋市の財政も楽観視できなくて、高齢化率が高まるのは既定路線だし、という中で検討となると思っておりますので、数字で見ると結構衝撃的だった覚えがあって、ぜひ出していただければと思います。よろしく願いいたします。

## 5. 閉会

○藤原会長

それでは事務局の方で対応をよろしく願いいたします。長時間にわたりましたが、以上を持ちまして本日の審議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

11時50分閉会